

社保審－介護給付費分科会	介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会
第 200 回 (R3.3.24)	資料 5

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和3年度調査）の実施内容について（案）

1. 目的

「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和3年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる項目について、令和3年度に調査を実施する。

- (1) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業（案）（別紙1）
- (2) LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業（案）（別紙2）
- (3) 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業（案）（別紙3）
- (4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）（別紙4）

1. 調査名

介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業（案）

2. 調査目的

令和 3 年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、介護医療院について、今回の介護報酬改定で創設された加算の効果や、サービス提供の実態、介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況を把握した上で、介護療養型医療施設の廃止期限も踏まえつつ、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討していくべきとされており、検討のための基礎資料を作成することを目的とする。

3. 検証のポイント

- 介護医療院について、過去の調査の結果も踏まえ、長期療養・生活施設としての機能やサービスの提供状況等について調査を行い、今後の介護医療院に関する検討の資料とする。
- 介護療養型医療施設及び医療療養病床等の移行予定や移行に関する課題について調査を行う。

4. 調査対象

- 介護医療院 悉皆（2021 年 12 月末時点で 562 施設）
- 介護療養型医療施設 悉皆（客対数 580 施設程度）
- 介護療養型老人保健施設 悉皆（客対数 160 施設程度）
- 医療療養病床 悉皆（客対数 3,570 施設程度）
- 保険者 悉皆（約 1700 箇所）
- 都道府県 悉皆（47 箇所）

【施設調査、職員調査、利用者調査、自治体調査】

5. 調査項目

- 施設の基本情報、施設サービスの実施状況
- 施設の各種サービス費・加算等の算定状況
- 利用者の生活施設としての取組等のサービス状況
- 利用者の算定した各種サービス費・加算等の状況（医療保険を含む）
- 施設の移行予定及び移行に関する課題
- 療養病床等に関する自治体の認識・動向の把握 等

1. 調査名

LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業（案）

2. 調査目的

持続可能な介護保険制度の実現に向けて、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要があり、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。令和3年度介護報酬改定において、LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図るために、事業所の全利用者に係る事業所単位での取組や、既存の口腔・栄養や機能訓練に関する加算等における取組に加えた利用者単位での更なる取組に対する評価を創設した。

本事業では、LIFEを活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携）についてその取組状況を把握するとともに、さらなるLIFEの活用に向けた課題の検討等を行う。

これに加えて、次期介護報酬改定に向けて、訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所におけるLIFEを活用した介護の質の向上に資するようなPDCAサイクルの推進について、モデル的に調査を実施し、具体的なユースケース等の検討を行うとともに、LIFE導入における課題等について検証を行うことを目的とする。

3. 検証のポイント

- LIFEを活用した取組状況の把握とさらなる活用に向けた課題の検討。
- 訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証。

4. 調査対象

- 施設系・通所系・多機能系・居住系サービス
- 訪問系サービス（訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション）
- 居宅介護支援事業所

5. 調査項目

- LIFEを活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携について）の実態把握
- LIFEの導入および活用に係る事例の収集と課題の検証
- フィードバックの利活用方法および介護サービスの質に係る効果の検証
- 介護報酬における訪問系サービスおよび居宅介護支援事業所へのLIFEの拡充に係る課題の検証

1. 調査名

文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業
(案)

2. 調査目的

令和3年度の介護報酬改定では、利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等を行うこととしたところであり、あわせて、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として、現場の実態等も踏まえながら、介護現場の業務負担軽減の観点から、更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等について、引き続き検討していくべきといった内容が明記されたところである。

本事業においては、令和3年度介護報酬における利用者への説明・同意等に係る見直しや記録の保存等に係る見直し等による業務負担軽減の効果検証及び更なる文書負担の軽減や手続きの効率化等の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。

3. 検証のポイント

- 電磁的記録・電磁的方法を利用すること等による文書量や業務量の変化を定量的に調査し、令和3年度介護報酬改定による影響や課題等について検証を行う。

4. 調査対象

- 全サービス
【事業所調査、タイムスタディ調査 等】

5. 調査項目

- 利用者への説明・同意等に関する電磁的方法の利用状況と文書量・業務量の変化
- 各種記録の電磁的記録の利用状況と文書量・業務量の変化
- 運営規程や重要事項説明書における従業者の員数の記載に関する実態把握
- 運営規程等の重要事項の掲示に関する実態把握
- 更なる文書負担軽減や手続きの効率化のための介護現場の実態把握 等

1. 調査名

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）

2. 調査目的

- 福祉用具については、平成30年10月から商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を実施し、施行後の実態を踏まえつつ、概ね1年に1度の頻度で見直すこととしていたところ。
- そのため、平成30年10月に実施した上限設定の施行後の実態把握を行い、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことから、他サービスと同様、3年に1度の頻度で見直すこととし、令和3年4月貸与分から適用することとした。
- 本事業においては、令和3年4月以降の貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について調査研究を実施し、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

3. 検証のポイント

- 令和3年4月改定前後における福祉用具貸与の貸与価格の実態、福祉用具貸与事業者の事務負担を含めた経営の実態、利用者への影響の実態等について検証を行う。

4. 調査対象

- 福祉用具貸与事業者

5. 調査項目

- 令和3年4月改定前後における以下の内容を調査する。
 - 貸与価格の実態
 - 福祉用具貸与事業者の経営の実態
 - 利用者への影響の実態